

かすみがうら市教育委員会 4月定例会会議録

1 招集期日

平成 26 年 4 月 24 日 (木)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

委員 長	石 塚 貴 夫
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 惠 子
委 員	宮 本 雪 代
教 育 長	菅 澤 庄 治

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	小 松 塚 隆 雄
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
(兼)あじさい館長	中 泉 栄 一
生涯学習課副参事(兼)図書館長	宮 本 敏 光
郷 土 資 料 館 長	屋 代 久 雄
学校教育課教育指導室長	塚 谷 吉 行
学校教育課課長補佐	斎 藤 隆 男
学校教育課総務係長	鈴 木 教 男

6 協議事項

報告第 6 号 かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について
報告第 7 号 かすみがうら市青少年相談員の委嘱について
議案第 22 号 かすみがうら市教科指導委員の委嘱について

7 会議の概要

開会 午前 9 時 00 分

- 教 育 部 長 : 起立、礼、着席
開会に先立ちまして、4月1日付けで組織機構の改編に伴い委員会に出席する職員について変更になりましたのでお知らせさせていただきます。
学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課副参事兼図書館長、学校教育課教育指導室長、郷土資料館長、あじさい館長、霞ヶ浦公民館長、千代田公民館長とさせていただきますことになりました。
- 又、担当する職員も人事異動により新しくなりましたので、それにつきましては、事務文書をお手元に置かせていただいておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。
- それでは、委員長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。
- 委 員 長 : おはようございます。平成26年度初めての委員会を始めさせていただきます。今年度は市長選挙、市議会選挙等がありますが、それは対立という構図ではなく、深い理解、信頼の中で、政治が良くなり、大きな目標を実現する必要があります。又、教育委員会の行う内容は、根拠に基づいた説明をする必要があります、説明不足は誤解を招き、誤解を招くと対立が生まれます。対立は物事を解決できません。議会にも説明をする必要があります、市民への対応も必要です。今年度は、特に説明を大事にして進める必要がありますのでよろしくお祈りいたします。
- それでは早速ですが会議に移らせていただきます。
- それでは、本日は委員さん全員が出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、4月の定例教育委員会を開会いたします。
- 最初に教育長より、事務報告を求めます。
- 教 育 長 : 資料教育長動静により報告する。(4月の教育長事務報告、内容省略)
- 委 員 長 : ただいまの報告について、何か質疑等ございましたらお願いします。
- 委 員 : 下稲吉中学校の入学式でのことですが、式が始まる前に、父兄及び来賓者、他生徒もいる中で先生が生徒を大声で指導していました。みんなの前で叱るのはいかがなものでしょうか。
- 委 員 長 : 叱った経緯が分からないのではっきり言えませんが、原則、人前では叱らないです。本人を違う場所に呼んで指導する方法が正しいです。
- 委 員 : 違う場所に呼んで、本人の不満を聞いてあげて、指導する方法が良いと思ひます。どうしてもそれができない場合は、本人を大事にして愛情を持って指導して欲しいと思ひました。
- 委 員 長 : その他、何か質疑等ございますか。
- (「質疑無し。」の声あり)
- 委 員 長 : 特に無いようでしたら、早速、議事に移らせていただきます。
- 最初に報告第6号「かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 図 書 館 長 : かすみがうら市図書館協議会委員として委嘱しておりました学校長の異動に伴い、かすみがうら市立図書館条例第16条の規定により欠員となりました2名を委嘱するものです。このことについて、かすみがうら市教育委員会事務専決規定第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めます。
- 委 員 長 : なお、今年度より議案での委嘱の際、議案の説明方法を変更したと聞いておりますが、どのような理由で変更したのか説明をお願いします。
- 教 育 部 長 : 教育委員会での権限に属する事務の内容を、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項第11項の規定に基づき議決を求めると説明していましたが、教育委員会の権限に属する事務のため、説明を除き市議会議案の例にならない簡略化するものです。
- 委 員 長 : その他、何かご質疑等ありませんか。
- (「質疑なし。」の声あり)

- 委員 長 : 質疑が無いようですので、報告第6号「かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について」は報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
(「異議なし。」の声あり)
- 委員 長 : ご異議なしと認めます。よって、報告第6号「かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について」報告のとおり承認することに決めます。
次に、報告第7号「かすみがうら市青少年相談員の委嘱について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 生涯学習課長 : かすみがうら市青少年相談員として委嘱しておりました教員の異動及び退職に伴い、かすみがうら市青少年相談員設置規則2条の規定により欠員となりました2名を委嘱するものです。このことについて、かすみがうら市教育委員会事務専決規定第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めるものです。
- 委員 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ありませんか。
- 委員 : 今回委嘱する方は、つくば国際大学東風高等学校からですが、委嘱する意図等を教えてください。
- 生涯学習課長 : 以前より青少年相談員連絡協議会の会議の中で高校生も青少年に含む為、つくば国際大学東風高等学校からも参加していただいて、高校生の現状などもお聞きした方が良いとの意見等がありましたので、今回委嘱するものです。なお、人選につきましては、つくば国際大学東風高等学校より推薦された内容になっております。
- 委員 長 : その他、何か、ご質疑ありませんか。
(「質疑なし。」の声あり)
- 委員 長 : 質疑が無いようですので、報告第7号「かすみがうら市青少年相談員の委嘱について」は報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
(「異議なし。」の声あり)
- 委員 長 : ご異議なしと認めます。よって、報告第7号「かすみがうら市青少年相談員の委嘱について」報告のとおり承認することに決めます。
次に、議案第22号「かすみがうら市教科指導委員の委嘱について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 学校教育課長 : かすみがうら市教科指導委員の異動及び退職に伴い、かすみがうら市教科指導委員設置要項2条および第5条の規定により2名を委嘱するものです。
- 委員 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ありませんか。
(「質疑なし。」の声あり)
- 委員 長 : 質疑が無いようですので、議案第22号「かすみがうら市教科指導委員の委嘱について」は議題のとおり承認することにご異議ございませんか。
(「異議なし。」の声あり)
- 委員 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第22号「かすみがうら市教科指導委員の委嘱について」議案のとおり承認することに決めます。
次に、各課の事務報告及び事業計画の説明をお願いします。
- 学校教育課長 : 学校教育課の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画説明、内容省略)
- 指導室長 : 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画説明、内容省略)
- 生涯学習課長 : 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画説明、内容省略)
- 郷土資料館長 : 生涯学習課文化振興係・郷土資料館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画説明、内容省略)
- 図書館長 : 図書館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画

- 説明、内容省略)
- 生涯学習課長：霞ヶ浦公民館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画説明、内容省略)
千代田公民館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画説明、内容省略)
- 委員長：各課から説明がありました。各課の事業報告等について、質疑ありませんか。
- 委員長：学校教育課にお伺いいたします。霞ヶ浦中学校開校に伴いスクールバスが運行開始されましたが、現在までの状況はどうでしょうか。
- 教育部長：スクールバスは、4月2日より運行開始しました。春休み期間中は部活動等の送迎を行い、現在、登校時は1便、下校時は2便で運行され、部活動に参加していない1年生で1便、部活終了後1便で運行しています。その中で運行ルールの不慣れな生徒が黙って帰ってしまったケースやバスの中で飲食や窓を開けて手を振るなどをしていた生徒もおりましたが、先生達の指導を頂き、現在改善を図って頂いておりますので、スクールバスの運行は現在問題無い状況です。
- 委員：生涯学習課にお伺いいたします。生涯学習課の事業報告及び事業計画の中で4月28日(月)に実施される家庭の教育力充実事業企画委員会とありますが、どのような内容が話し合われるのですか。
- 生涯学習課長：小中学校新1年生の保護者を対象に各学校の担当の先生が家庭教育学習を実施しております。又、小学校入学前の児童と保護者を対象に社会教育指導員が子育てネットワークの協力を得て、年に約6回程度、子育て広場を開催しております。目的としては、保護者の教育力向上と保護者同志でのネットワークを広げ、子育ての相談等を行う為に始まった内容です。
- 委員：長年この事業を行った中での効果はございますか。
- 生涯学習課長：対象の児童と両親は、年々変わりますので、効果として表すのは難しいですが、今までの経過を踏まえ継続的に実施しております。
- 委員：何曜日実施していますか。又家庭の教育力とは学校の内容だけでは無く違う内容も含まれていますか。
- 生涯学習課長：主に土曜日に実施しており、多数参加していただいております。又、もともとの内容は、保護者対象の教育力向上が目的となっております。
- 委員長：その他、何かご質疑等ございますか。
(「特になし。」の声あり)
- 委員長：特に無いようですので、その他の事項に移ります。事務局から何かございますか。
- 学校教育課長：はい。4点ほど報告及び確認させていただきます。
(1) 教育委員会制度の改革について
現在、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要が国会で審議されており、閣議決定されれば平成27年4月1日より施行されます。内容につきましては、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首相との連携の強化を図るとともに、地域に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うものでありますので、ご報告させていただきます。
(2) 市教育支援センター事務室等の移転について
第一常陸野公園内にありましたひたちの広場が、以前管理棟2階にありましたが、B&Gプール裏の千代田高齢者センターに移動しましたのでご報告させていただきます。
(3) 教育委員会日程のホームページへの掲示について

現在も、教育委員会は公開とされ傍聴も可能としていますが、教育委員会の日程が公表されていないので、教育委員会に直接確認しないと日程等を確認できない状況です。次回より開催日の5日前頃に、会議名、日時、協議事項等を市ホームページに掲載したいと考えております。教育委員さんの意見を伺いたいと思います。

(4) 教育委員会会議録のホームページ公表について

この案件は、平成26年2月25日の定例教育委員会で協議された内容であり、再度教育委員さんに確認するものであります。なお、教育委員会制度の改革に伴い、総合教育会議及び教育委員会の会議の議事録を作成し、公表するよう、努めなければならないとありますので、来年度以降は公開しなければならないと考えております。教育委員さんの意見を伺いたいと思います。

委員長：教育委員会日程のホームページへの掲示について、何か、ご質疑ありませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

委員長：質疑が無いようですので、教育委員会日程のホームページへの掲示について説明のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

委員長：ご異議なしと認めます。よって、教育委員会日程のホームページへの掲示について説明のとおり承認することに決めます。

続きまして、教育委員会会議録のホームページ公表について、何かご質疑ありませんか。

委員長：委員名、職員名は除いて役職のみでの記載の形で公表するのが良いと思います。

その他、何か、ご質疑ありませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

委員長：質疑が無いようですので、教育委員会会議録のホームページ公表について説明のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

委員長：ご異議なしと認めます。よって、教育委員会会議録のホームページ公表について説明のとおり承認することに決めます。

その他なにか質疑等ございませんか。

教育長：4月に行われた学力テストの公表につきましては、公表すれば過度の競争を煽り、学校の格差を付け、又、生徒の少ない学校は、個人を公表する結果に繋がる場合もございます。ただし全体的な傾向や今後の対策はしっかり検証して公表していきたいですが、基本的に学校別の点数の公表はしないということでどうでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

委員長：その他、何か、ございますか。

委員長：スクールバスの利用に伴い児童の体力の低下が心配ですが、どのような対策が必要ですか。

委員長：今後、体力テスト等で生徒の体力状況は確認できますので、その状況に基づき対策を行う必要があります

その他、何か、ございますか。

(「特になし。」の声あり)

委員長：それでは、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。

5月20日、火曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎の大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

委員長：それでは、そのようにいたします。

教 育 部 長 :

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。
起立、礼。

閉会 午前10時15分

委 員 長

書 記 齋藤隆男

書 記 鈴木教男